

岩手県環境アドバイザー・いわて地域脱炭素推進員（岩手県地球温暖化防止活動推進員） 募集要項

岩手県では、県民の皆様が、環境問題の現状や豊かな自然環境に対する理解をより一層深め、一人ひとりが岩手の環境保全や地球温暖化防止に向けた取組を実践できるよう、アドバイザーや現地指導などを行う「環境アドバイザー」及び「いわて地域脱炭素推進員（地球温暖化防止活動推進員）」を募集します。

なお、「いわて地域脱炭素推進員（地球温暖化防止活動推進員）」は「環境アドバイザー」を兼務していただきます。

項目	岩手県環境アドバイザー	
	いわて地域脱炭素推進員	
1 概要	<p>① 岩手県環境アドバイザー設置要綱に基づいて、知事が委嘱する制度です。</p> <p>② 地域で開催される環境保全活動、地球環境問題等に係る講演や体験活動を通じて、県民が環境保全の意識を高め、自主的に取り組んでいけるよう、活動していただきます。</p>	<p>① 地球温暖化対策の推進に関する法律第 37 条に基づいて、知事が委嘱する制度です。</p> <p>② 地域や企業で開催される地球温暖化防止対策に関する研修会での講演や助言指導のほか体験学習指導等を行っていただきます。</p>
	<p>③ 県からの委嘱により活動するもので、県の職員として採用するものではありません。また、委嘱により何らかの権限を持つものではありません。</p> <p>④ 講師として派遣する場合は、予算の範囲内で謝金と交通費を支払います。</p>	
2 活動内容	<p>市町村、地域団体等が主催する環境問題（環境保全・ごみの減量・自然保護・地球環境問題等）に関する研修会や自然観察会、水生生物調査等に、講師として派遣され、講演や現地指導などを行っていただきます。</p> <p>この活動を通じて、地域住民の環境学習の支援、自然体験や環境活動への参加促進、地域に根ざす環境活動グループの指導などを行っていただきます。</p> <p>[活動例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生等に対する環境調査の現地指導 (川の水生生物調査、水質調査、植物・動物観察など) ・ 市町村、地域の公民館等主催の環境講座講師 (環境問題の学習会、不要品の再利用など) ・ 自然観察会現地指導 (トレッキング指導、野鳥観察、ネイチャーゲームなど) 	<p>① 地球温暖化防止活動の普及啓発等 市町村、県内事業者、自治会、住民団体等が主催する地球温暖化防止、脱炭素化等に関する研修会等において講演やアドバイスを行っていただきます。</p> <p>② 調査、指導及び助言 県内事業者、住民に対し、その求めに応じ温室効果ガスの排出抑制等のための調査を行い、当該調査に基づく指導及び助言を行っていただきます。</p> <p>③ 地球温暖化対策地域協議会への参加 地球温暖化対策地域協議会（地域ぐるみでの活動組織）の設立及び実践活動に積極的に参加し、取組方策や先進事例等、活動に関する情報提供その他の協力をしていただきます。</p> <p>④ 地球温暖化防止施策等への協力 県及び岩手県地球温暖化防止活動推進センターが行う地球温暖化防止、脱炭素化に関する施策に協力していただきます。</p>

項目	岩手県環境アドバイザー	
	いわて地域脱炭素推進員	
3 応募要件 (全ての事項を満たす方)	(1) 活動内容に係る知識、実績があり、講師、指導ができる方 (2) 応募時点において県内在住の満 18 歳以上の方 (3) 派遣依頼に応じて可能な限り、活動ができる方 (4) 心身共に健康で、県内各地に出向くことができる方 (5) 「岩手県環境アドバイザー設置要綱」、「岩手県環境アドバイザー運営要領」または「岩手県地球温暖化防止活動推進員設置要綱」、「岩手県地球温暖化防止活動推進員活動支援事業実施要領」の規定に則り、誠実に活動を行っていただける方 (6) 地位を利用して、政治活動、宗教活動及び営利活動を行わない方 (7) 県（環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センター）が行う研修会に参加できる方 (8) 次の全てに該当しない方 ① 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者 ② 環境アドバイザー又はいわて地域脱炭素推進員を解嘱され、その解嘱の日から起算して 2 年を経過しない者 ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員	
		・ 地球温暖化防止に関する普及啓発や地域の温暖化防止の推進に熱意や識見を持ち、自主的に取り組んでいただける方
4 募集人員	若干名	
5 応募方法	(1) 提出書類 ア 応募申込書（別紙様式 1） ※写真貼付（ウェブサイトに掲載します。） イ 取組活動事例（別紙様式 2） （実際に取り組んでいる、または、取り組むことができる活動事例）	
		ウ 地球温暖化・脱炭素化・エネルギー問題に係る課題と解決策についての作文（別紙様式 3）
	(2) 提出先 〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 岩手県 環境生活部 環境生活企画室 「環境アドバイザー・地域脱炭素推進員」募集係 E-mail : AC0001@pref.iwate.jp (3) 提出方法 郵送、持参、E-mail (4) その他 ・応募書類は、返却いたしません。	
6 選考	応募者の活動経験、提出された書類等を選考のうえ決定し、結果は応募者に通知します。	
7 養成研修		今回初めて推進員として内定した方には、養成研修を受講していただき、研修修了後に正式に委嘱します。 研修会の日時等は別途お知らせします。
8 委嘱期間	委嘱日～令和 9 年 3 月 31 日	

9 問合せ先	岩手県環境生活部環境生活企画室 TEL : 019-629-5329 (環境アドバイザー) TEL : 019-629-5273 (地域脱炭素推進員) FAX : 019-629-5334 メール : AC0001@pref.iwate.jp
	応募申込書等の提出書類の様式については、次のホームページよりダウンロードできます。 岩手県公式ウェブサイト http://www.pref.iwate.jp トップページ>くらし・環境>環境>環境政策>環境学習> 「環境アドバイザー」「地域脱炭素推進員」を募集